

京都市放課後対策事業検討会議
次第

平成 29 年 12 月 19 日（火）
午 後 2 時 か ら
京都市総合教育センター

<報告>

1 子ども若者はぐくみ局の創設について

資料 1 子ども若者はぐくみ局の創設について
参考資料 京都市放課後子ども総合プラン（抜粋）

<議題>

1 平成 29 年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料 2 放課後まなび教室の概要
資料 3－1 放課後まなび教室の実施状況
資料 3－2 放課後まなび教室学校別一覧
資料 4 スタッフの年齢構成
資料 5 放課後まなび教室リーディング校の取組（経過報告）
参考資料 放課後まなび教室ニュース（29 年 4 月号～11 月号）

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料 6 京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料 7 「放課後ほっと広場」の実施状況
資料 8－1 学童クラブ事業登録児童数（29 年 4 月 1 日現在）
資料 8－2 平成 29 年度のクラス編成及び職員配置状況
資料 8－3 平成 29 年度の学童クラブの実施場所の確保状況（29 年 12 月 1 日時点）
資料 9 児童館における大学と連携した学習支援事業の実施について

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との一層の連携について

資料 10 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

子ども若者はぐくみ局の創設及び各区役所・支所における子どもはぐくみ室の設置について

1 子ども若者はぐくみ局の創設

京都市では、子どもや青少年等に関する施策を融合し、少子化対策、子どもや子育てに関する支援・対策を総合的かつ積極的に推進していくため、平成29年4月に「子ども若者はぐくみ局」を創設しました。

窓口名		取扱業務の概要
はぐくみ創造推進室	— 【TEL：251-8993】 〒604-0845 中京区烏丸通御池上る二条殿町552 明治安田生命京都ビル4階	(総務的な業務、防災及び監査指導業務に関することを所管) 局の統括、防災対策、マイナンバー制度、社会福祉法人等の指導及び監督等、指定管理者選定委員会、みやこ子ども土曜塾、子どもを共に育む京都市民憲章、京都市はぐくみネットワーク等
子ども若者未来部	育成推進課 【TEL：746-7610】 〒604-8171 中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階	(妊娠、出産、育児、若者等に関する業務のうち広く一般を対象とする施策に関することを所管) 京都市未来こどもはぐくみプラン、子ども支援センター、児童館、学童保育所等、児童福祉施設の整備計画、母子保健（育成医療、小児慢性特定疾病等を含む）、子ども保健医療相談・事故防止センター、青少年の育成、ユースアクションプラン、スポーツ少年団、成人の日記念式典、放課後まなび教室、こどもみらい館等
	子ども家庭支援課 【TEL：746-7625】 〒604-8171 中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階	(被虐待児童、ひとり親、障害児に関すること等の積極的な支援を必要とする子どもや家庭に関することを所管) 児童福祉法に基づく障害児に関する事務、障害児施設の運営指導及び整備等、母子父子寡婦福祉、貧困家庭の子ども対策、児童養護施設、母子生活支援施設、子ども医療、ひとり親家庭等医療、高校進学・修学支援金、児童手当、児童福祉センター（発達障害者支援センター及び知的障害者更生相談所を除く）、桃陽病院等
幼保総合支援室	— 【TEL：251-2390】 〒604-8171 中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階	(私立幼稚園や保育所等に関することを所管) 保育所等に関する事務、保育所等の運営に関する事務、市営保育所の一般管理及び職員の研修指導、保育施設・事業所職員への保育内容指導及び研修、保育所等整備計画、保育所等待機児童対策、私立幼稚園に関する事務等

(事業所・施設)

子育て支援総合センターこどもみらい館、児童福祉センター、桃陽病院、市営保育所

2 保健福祉局の組織改正

保健福祉局においては、「健康長寿のまち・京都」の取組を一層推進するため「健康長寿のまち・京都推進室」を設置するとともに、違法な「民泊」の適正化や感染症・食中毒などの健康危機管理業務に対応する「医療衛生センター」を設置する組織改正を行いました。

窓口名		取扱業務の概要
保健福祉部	保健福祉総務課 【TEL：222-3366】 〒604-8571 中京区寺町通御池 上る上本能寺前町 488 番地京都市役所 北庁舎 3 階	(総務的な業務及び防災に関することを所管) 局の統括，防災対策，マイナンバー制度及び不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する事務等
	監査指導課 【TEL：744-1153】 〒604-8091 中京区寺町通御池 下る下本能寺前町 500-1 中信御池ビル 5 階	(監査指導業務に関することを所管) 社会福祉法人等（子ども若者はぐくみ局所管を除く）の指導及び監督等，指定管理者選定委員会に関する事務等
障害保健福祉推進室	— 【TEL：222-4161】 〒604-8571 中京区寺町通御池 上る上本能寺前町 488 番地京都市役所 本庁舎 4 階	(障害者を対象とする施策に関することを所管) 障害者差別解消法，みやこユニバーサルデザインの推進，障害者の就労支援・社会参加の促進・在宅福祉・施設福祉，精神保健福祉，重度心身障害者医療，難病対策等 ※ こころの健康増進センターの総括
生活福祉部	生活福祉課 【TEL：251-1175】 〒604-8091 中京区寺町通御池 下る下本能寺前町 500-1 中信御池ビル 3 階	(生活保護受給者，低所得者等を対象とする施策に関することを所管) 生活保護法及び中国残留邦人等支援法，生活保護の適正化，臨時福祉給付金，低所得者支援対策，戦没者遺族援護等

生活福祉部	保険年金課 【TEL：213-5861】 〒604-8091 中京区寺町通御池 下る下本能寺前町 500-1 中信御池ビル 4 階	(国民健康保険等に関することを所管) 国民健康保険，後期高齢者医療制度，国民年金等
健康長寿の まち・京都推 進室	健康長寿企画課 (京都市保健所) 【TEL：222-3411】 〒604-8101 中京区柳馬場通御 池下る柳八幡町 65 番地 京都朝日ビル 4 階	(保健福祉センター，健康長寿のまち・京都の推進に関することを所管) 保健福祉センターの一般管理事務，地域保健・地域福祉の推進に関する企画調整（医師会等との連絡調整），地域ケア会議等の地域支援事業，在宅医療，「健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト，栄養改善，歯科保健，健康増進，地域あんしん支援員との連携等
	介護ケア推進課 【TEL：213-5871】 〒604-8171 中京区烏丸通御池 下る虎屋町 566-1 井 門明治安田生命ビル 2 階	(支援が必要な高齢者を対象とする施策に関することを所管) 介護保険制度，老人医療，総合事業，長寿すこやかプラン，地域介護予防推進センター，在宅要援護高齢者福祉等
医療衛生推 進室	健康安全課 【TEL：222-4245】 〒604-8101 中京区柳馬場通御 池下る柳八幡町 65 番地 京都朝日ビル 7 階	(健康危機対策，感染症等に関することを所管) 健康危機対策，感染症対策，食品衛生，原爆被爆者援護等
	医務衛生課 【TEL：222-3433】 〒604-8101 中京区柳馬場通御 池下る柳八幡町 65 番地 京都朝日ビル 6 階	(医療関係法令，医療監視，生活衛生等に関することを所管) 動物愛護，中央斎場運営，京都市立病院機構，医療関係法令，医療監視，あん摩マッサージ師等の届出，生活衛生営業，墓地埋葬法，医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律等

	医療衛生センター 【TEL：746-7210】 〒604-0835 中京区御池通高倉 西入高宮町 200 番地 千代田生命京都御池 ビル *医療衛生コーナー (各区役所・支所相談窓口)	(民泊の適正化, 健康危機管理業務等に関することを所管) 違法な「民泊」の適正化に向けた指導, 生活 衛生関係営業施設の許可・届出及び監視・指導, 動物愛護, 食中毒対応, 感染症対応等
--	--	--

(事業所・施設)

地域リハビリテーション推進センター, こころの健康増進センター, 衛生環境研究所,
動物愛護センター

3 保健福祉センターの組織について

- 5月8日から、福祉と保健をより一体的に推進していくため、従来の福祉事務所と保健センターが融合し、「保健福祉センター」とするとともに、これまで福祉・保健別であった窓口を、子どもや子育てに関する相談や手続きに一元的に対応する「子どもはぐくみ室」をはじめ、「障害保健福祉課」、「健康長寿推進課」、「生活福祉課」、「保険年金課」、「医療衛生コーナー」の分野別の窓口に再編しました。
- 子育て支援や健康づくりをはじめとした様々な取組を地域と一体になって進め、地域福祉・地域保健の更なる充実を図っていきます。
- 地域では、更なる地域保健・地域福祉の推進と課題が複合する世帯への支援が必要であることから、分野（子どもはぐくみ室、障害保健福祉課、健康長寿推進課、医療衛生コーナー、地域力推進室（ごみ屋敷関係））を超えた総合的な取組を推進するため、関係所属との連携を図りつつ、各分野を横断的につなぎ統括する「統括保健師」を配置します。「統括保健師」は、分野ごとに配置される保健師を指導し人材育成等も担います。
- また、統括保健師とともに、いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が困難な方に対しては、行政等の関係機関、地域との連携の下、寄り添いながら福祉的な支援に結びつけるため、「地域あんしん支援員」を配置しています。

窓口名		取扱業務の概要
子どもはぐくみ室	子育て推進担当	○子どもや子育てに関する手当・医療費助成、ひとり親家庭支援、保育所入所 等 （児童手当、児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭等医療、未熟児養育医療、育成医療、小児慢性特定疾病医療、不妊治療費等助成、母子父子寡婦福祉資金貸付、保育所入所 等
	子育て相談担当	○母子保健、子育てに関する相談支援 等 （母子健康手帳交付、母子保健指導、新生児訪問、乳幼児健診、予防接種、離乳食講習会、乳幼児歯科相談、子ども・ひとり親家庭相談支援、育児支援家庭訪問、はぐくみだより、すくすく子育て応援事業の情報発信 等
障害保健福祉課	障害難病支援担当	○障害者（身体・知的・精神）に関する支援や手当・医療費助成、指定難病患者に対する医療費助成 等 （障害者手帳交付、障害者福祉相談支援、障害福祉サービス支給、精神保健福祉相談、難病患者訪問相談、特別児童扶養手当、特別障害者手当、重度心身障害者医療、自立支援医療（更生医療、精神通院医療）、特定医療費（指定難病） 等
健康長寿推進課	地域支援担当	○地域コミュニティと協働した「健康長寿のまち・京都」の取組統括 等 （民生児童委員、老人福祉員、地区医師会、老人クラブ、保健協議会、地域献血会、保健センター運営協議会、地域福祉推進委員会、地域あんしん支援員との連携、地域における見守り活動促進事業 等
	健康長寿推進担当	○健康長寿を推進するための事業実施・ネットワーク、高齢者に関する相談支援、成人保健 等 （健康教育、栄養・食生活に関する相談指導、成人歯科相談、地域の健康づくりグループ育成、地域包括支援センター調整支援、医師会ネットワーク会議、高齢者福祉相談支援、老人日常生活用具給付、成人

分野を超えた総合的な取組を推進するため、「統括保健師」が各分野を横断的につなぎ統括する

		保健指導，胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診 等
	高齢介護保険担当	○敬老乗車証・老人医療などの高齢者福祉事務，介護保険 等 (敬老乗車証，老人医療，家族介護用品，シルバーホン，介護保険，高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種の自己負担区分証明書 等
生活福祉課	管理担当	○生活保護事務，戦没者遺族援護 等 (生活保護事務(医療券等)，夏季歳末資金貸付，戦没者遺族援護 等]
	保護担当	○生活困窮者の相談窓口，生活保護の実施 等 (生活相談，生活保護，中国残留邦人等支援給付 等]
医療衛生コーナー		○結核対策や肝炎治療の医療費助成，生活衛生等の身近な相談 等 (※) (結核保健指導，感染症の相談，模擬店の届出，飼い犬の登録，営業許可等の更新・住所変更等の簡易な申請・届出，証明書の発行 等

※) 感染症対策，旅館業・美容所等の生活衛生，飲食店等の食品衛生の許可申請等の窓口は，4月3日から「京都市医療衛生センター」に集約しています。

◎保険年金課など，上記以外の窓口に変更はありません。



平成29年4月
子ども若者はぐくみ局

平成29年度 重点事項について

～「はぐくみ文化創造元年」まち全体で子ども・若者を育む社会の実現に向けて～

地域ぐるみ、市民ぐるみで取り組んだ「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の制定から10周年の節目を迎え、京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を目指し、京都市で8年ぶりの新局として、「子ども若者はぐくみ局」を4月1日に創設した。

子ども若者はぐくみ局は、各局等、及び区役所・支所としっかり連携し、子どもや若者を地域で育むことで、地域全体が元気になっていくまちの実現に向けて、全力で取り組む。

1 「はぐくみ文化の創造」に向けた改革の推進

(1) 「京都はぐくみ憲章」の一層の推進

これまで、「人づくり21世紀委員会」「京都子どもネットワーク連絡会議」をはじめ、教育や子育て支援に関わる様々な市民団体を通じて、家庭・地域・学校等における憲章の実践推進を図ってきた。

制定から10年を契機として、教育や子育て支援にとどまらず、産業、観光、文化、スポーツ、地域コミュニティ等、あらゆる施策・分野と次世代育成の観点から連携・融合を図り、日常生活に根差した実践を広げていくための発信力の強化等を進める。

更に、子育て支援のみならず、「働き方改革」にも寄与するものとしていく。

(2) 区役所・支所「子どもはぐくみ室」の設置

各区役所・支所及び保健福祉局としっかりと連携し、レイアウト変更等の準備作業を滞りなく進め、5月8日の設置に向けて万全を期す。**5月8日設置済**

子どもはぐくみ室は、乳幼児健診や子ども医療、児童手当等、多くの子育て家庭が利用される制度の申請等の際に、自らも気づいておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに「気づき」、その家庭が必要とする他の支援策（ひとり親家庭のための施策等）の利用に「つなぐ」、「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担う。

また、子どもはぐくみ室に寄せられた相談内容や、施策の利用状況（貧困家庭の子ども等対策等）、子ども食堂等の地域における子どもたちへの取組をはじめとした情報を集約・分析し、地域とともに取り組むべき課題を明らかにして、家庭訪問による積極的な支援や、地域の関係機関との綿密な情報共有を行い、課題解決のためのネットワークづくりを進めていく。

2 妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目ない支援の推進

(1) 「産後うつ対策」をはじめとした母子保健対策

児童虐待の未然防止にもつながる「産後うつ対策」の一環として、4月から開始した「産婦健診ホッとサポート事業」（産後健診の費用助成、受託医療機関と連携して産後の健康状態を把握して適切に支援）をはじめ、母子の健康を支える各施策を推進する。

(2) 貧困家庭の子ども・若者対策の推進

昨年度、18,600世帯を対象とした市民アンケート等、徹底した実態把握に基づき策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に掲げた、子ども食堂をはじめとする「子どもの居場所」づくりや、文化芸術の力を活用した社会体験の場づくり等133事業（新規13件、充実24件）を強力に推進する。

(3) 児童の放課後の居場所づくり

学童保育については、引き続き、小学校の余裕教室等の活用による実施場所の確保等を進めるとともに、放課後ほっと広場や地域学童クラブの新設等により、待機児童ゼロを継続していく。また、放課後まなび教室との連携等により、児童の放課後の居場所の更なる充実を図る。**29年度で6年連続待機児童ゼロを達成**

(4) 地域における子育て支援事業の在り方検討

市内130箇所に設置を完了した「一元化児童館」をはじめ、地域で実施している様々な子育て支援事業の実施状況や課題について、点検・評価を行い、子育て家庭のニーズに応じた事業の充実を図っていく。

(5) 若者支援施策の充実強化

青少年活動センター、青少年のための親学習プログラム、児童養護施設退所者等の支援等、これまで各局で実施してきた若者支援施策に、「子ども・若者をまち全体で温かくはぐくむ」視点で横串をさし、徹底した融合により更なる事業の充実を図る。

3 全国トップクラスの幼児教育・保育の更なる推進

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

平成26年度から4年連続となる待機児童ゼロ（国基準）の継続はもとより、「保育を利用しやすくなった」と実感いただけるよう、引き続き、保育所の新設だけでなく、小規模保育の新設や幼稚園の放課後等預かり保育の充実等、あらゆる手法を活用して取り組む。**29年度で4年連続待機児童ゼロを達成**

(2) 幼児教育・保育の一体的な推進

本市では、私立幼稚園助成や就園奨励費等による幼稚園教育の振興、民間保育園に対する国より手厚い保育士配置及び職員処遇改善等により、幼児教育・保育の質の確保に努めてきた。

これらの取組の継続はもとより、平成30年度から施行される新たな「保育所保育指針」及び「幼稚園教育要領」等を踏まえた具体的な対応等、「子ども若者はぐくみ局」の創設を契機に、これまで以上に幼児教育・保育を一体的に推進していく。

平成 29 年度 放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童 1 人当たり年間 800 円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室，図書室，特別教室等

(5) 実施日時

- ・月曜日～金曜日のうち，週 3～5 日
- ・授業のある日：授業終了後から午後 6 時（最長）まで
- ・長期休業中：学校により異なる
- ・土曜日，日曜日，祝日，学校閉鎖日，年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施，季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位，地域団体・PTA 等で構成）

(8) スタッフ

- ・学習アドバイザー：学習活動の支援，安全管理を行う。謝礼：800 円／時
- ・学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700 円／時

※その他，育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長，約 10 校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- (1) 19 年 10 月 **19 年度実施分の 50 小学校区の開設完了**
- (2) 20 年 10 月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- (3) 22 年 1 月 **全小学校区開設完了**
- (4) 22 年 6 月 **4 校で「放課後ほっと広場」開始**（その後，23 年度に 3 校，24 年度に 1 校開設）
- (5) 24 年 4 月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- (6) 29 年 2 月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18 校）

放課後まなび教室の実施状況

(*いずれも、29年度は10月末現在の数字)

1 平成19年度～平成29年度の実施状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開設 校区数	50	115	179	177	173	170	168	166	166	166	164
対象児童	4～6年	4～6年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
登録児童数(人)	1,032	3,041	9,832	11,564	11,992	12,000	12,267	12,676	12,722	13,185	12,919
登録率(%)	10.7	12.2	14.6	17.4	18.3	18.6	19.3	20.1	20.4	21.2	21.4
スタッフ 数(人)	720	1,408	2,181	2,468	2,287	2,131	2,055	2,002	2,012	1,904	—

2 平成29年度の実施状況

登録児童数及び登録率 (* ()内は、28年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	8,770	10,166	10,362	10,393	10,525	10,224	60,440
登録児童数	2,644	3,671	2,972	1,965	1,090	577	12,919
登録率(%)	30.1 (29.0)	36.1 (34.7)	28.7 (29.3)	18.9 (18.5)	10.4 (10.5)	5.6 (5.5)	21.4 (21.2)

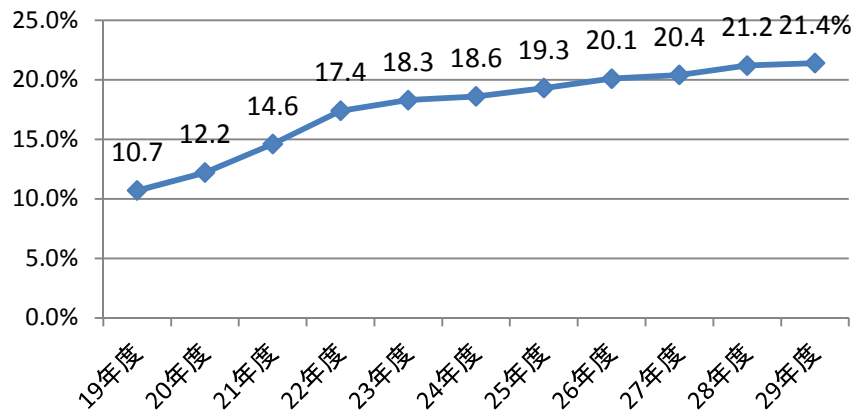
3 実施回数の推移(平成19年度～平成29年度)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
週5回	27校 (54%)	31校 (27.0%)	34校 (19.0%)	36校 (20.3%)	31校 (17.9%)	32校 (18.8%)	31校 (18.5%)	30校 (18.1%)	32校 (19.3%)	31校 (18.7%)	32校 (19.5%)
週4回	2校 (4%)	9校 (7.8%)	18校 (10.1%)	20校 (11.3%)	22校 (12.7%)	23校 (13.5%)	25校 (14.9%)	30校 (18.1%)	29校 (17.5%)	30校 (18.1%)	30校 (18.3%)
週3回	21校 (42%)	75校 (65.2%)	127校 (70.9%)	119校 (67.2%)	120校 (69.4%)	115校 (67.6%)	112校 (66.7%)	106校 (63.9%)	105校 (63.3%)	105校 (63.3%)	102校 (62.2%)

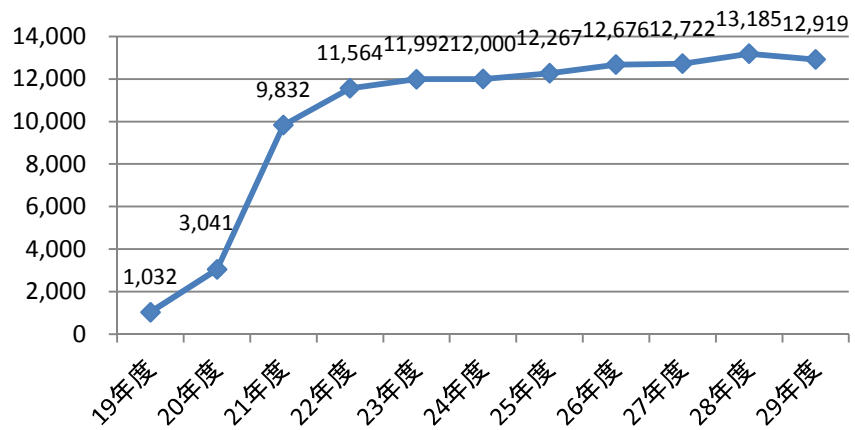
4 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移(平成22年度～平成29年度)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
放課後まなび教室登録者数	11,564	11,992	12,000	12,267	12,676	12,722	13,185	12,919
うち、学童クラブ登録者数	712 (6.2%)	652 (5.4%)	729 (6.1%)	952 (7.8%)	1,109 (8.7%)	1,220 (9.6%)	1,481 (11.2%)	1,641 (12.7%)

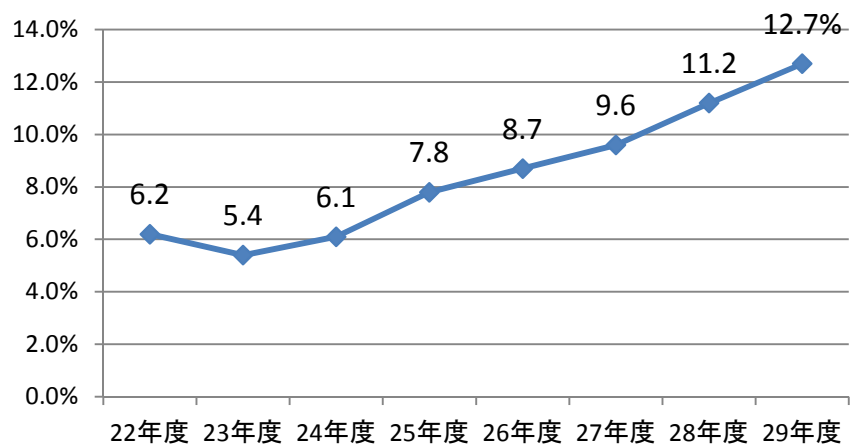
放課後まなび教室登録率の推移(%)



放課後まなび教室登録者の推移(人)



放課後まなび教室登録者のうち学童クラブ登録者の推移(%)



平成29年度 放課後まなび教室学校別一覧（平成29年10月末現在）

支部	校 区	日数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数						
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
北 上	元町	3	60	48	108	18	10	7	6		6	35	12	47	58.3	25.0	43.5	3						3	
	上賀茂	3	313	279	592	33	21	11	15	2	2	65	19	84	20.8	6.8	14.2								
	松野	3	261	340	601	25	31					56		56	21.5		9.3								
	大宮	3	349	373	722	18	25	21	15	9	13	64	37	101	18.3	9.9	14.0								
	待鳳	3	188	168	356	8	16	9	16	3	1	33	20	53	17.6	11.9	14.9		1		1			2	
	鳳徳	4	151	147	298	27	19	14	11	8	1	60	20	80	39.7	13.6	26.8	1						1	
	紫竹	4	147	118	265	18	15	12	20	3	1	45	24	69	30.6	20.3	26.0	4	7	6	2			19	
	鷹峯	3	87	103	190	17	17	19	7	2	1	53	10	63	60.9	9.7	33.2								
北 下	紫明	3	109	100	209	27	20	9	4	2		56	6	62	51.4	6.0	29.7	8	6	2		1		17	
	紫野	4	141	125	266	20	24	19	33	28	11	63	72	135	44.7	57.6	50.8								
	柏野	5	74	60	134	12	8	14	7	7	3	34	17	51	45.9	28.3	38.1	7	5	8	1	1		22	
	楽只	3	13	24	37	3	2	2	3	3	1	7	7	14	53.8	29.2	37.8								
	衣笠	4	141	127	268	29	31	26	23	1	3	86	27	113	61.0	21.3	42.2	5	11	4				20	
	金閣	3	138	248	386		9	5	4	5	1	14	10	24	10.1	4.0	6.2		1	1				2	
	大將軍	3	87	86	173	10	12	9	8	7	3	31	18	49	35.6	20.9	28.3								
	室町	3	132	129	261	24	20	14	15	8	3	58	26	84	43.9	20.2	32.2	15	13	3	9	2	2	44	
上 京	京極	3	85	80	165	10	11	12	8	2	1	33	11	44	38.8	13.8	26.7	3		1	1			5	
	新町	3	156	235	391		26	14	6	4	5	40	15	55	25.6	6.4	14.1		4	1				5	
	西陣中央	5	291	311	602	19	40	40	13	3	3	99	19	118	34.0	6.1	19.6	5	7	1				13	
	乾隆	3	84	85	169	10	13	16	8	5	3	39	16	55	46.4	18.8	32.5	2	4	3				9	
	翔鷲	3	92	125	217	6	3	5	4		5	14	9	23	15.2	7.2	10.6	2	3					5	
	仁和	3	185	174	359	6	25	6	12	1		37	13	50	20.0	7.5	13.9		5	2				7	
	正親	3	90	85	175	16	11	7	5	3	8	34	16	50	37.8	18.8	28.6	6		1				7	
	二条城北	4	286	244	530	24	15	13	15	8	1	52	24	76	18.2	9.8	14.3	5	3	5				13	
中 京	御所南	3	404	646	1050		26	25	10	8	1	51	19	70	12.6	2.9	6.7								
	高倉	3	362	357	719	23	35	24	25	19	11	82	55	137	22.7	15.4	19.1			5	3	2		10	
	洛中	3	100	75	175	21	27	7	9	1	4	55	14	69	55.0	18.7	39.4	9	16	1	5			31	
	朱雀第一	4	165	248	413		54	25	25	6	3	79	34	113	47.9	13.7	27.4		8	1				9	
	朱雀第二	3	167	131	298	20	29	29	26	13	13	78	52	130	46.7	39.7	43.6	5	5	7	1			18	
	朱雀第三	3	169	156	325	25	35	13	8	11		73	19	92	43.2	12.2	28.3								
	朱雀第四	3	168	134	302	16	12	10	3	1		38	4	42	22.6	3.0	13.9								
	朱雀第六	3	82	95	177	10	17	8	7	11	5	35	23	58	42.7	24.2	32.8	2	5					7	
朱雀第七	3	111	130	241	11	5	16	5	4	11	32	20	52	28.8	15.4	21.6	1	2	4				7		
朱雀第八	4	220	190	410	32	38	33	23	11	5	103	39	142	46.8	20.5	34.6									
下 京	洛央	3	318	305	623	38	37	27	26	12	7	102	45	147	32.1	14.8	23.6	12	8	8				28	
	下京涉成	3	130	118	248	27	17	35	22	22	21	79	65	144	60.8	55.1	58.1	7	2	6	5	3	1	24	
	下京雅	3	158	154	312	24	31	24	24	6	4	79	34	113	50.0	22.1	36.2	6	5	7	2			20	
	梅小路	3	133	120	253	23	29	29	23	17	17	81	57	138	60.9	47.5	54.5	4	6	2	1			13	
	光徳	3	117	147	264	5	19	4	4	2	3	28	9	37	23.9	6.1	14.0		5					5	
	七条	3	286	249	535	25	46	52	22	11	2	123	35	158	43.0	14.1	29.5	6	15	7	3	2	1	34	
	西大路	3	57	62	119	11	4	15	13	6	8	30	27	57	52.6	43.5	47.9	5	2	6	4			17	
	七条第三	3	210	196	406	41	41	27	19	11	3	109	33	142	51.9	16.8	35.0	15	24	11	4	1	1	56	
東 山	開晴	3	266	284	550	21	36	32	12	6		89	18	107	33.5	6.3	19.5	8	3	12	2	1		26	
	東山泉	5	253	243	496	35	35	31	35	18		101	53	154	39.9	21.8	31.0								
南	九条弘道	5	74	52	126	10	12	4	3	1		26	4	30	35.1	7.7	23.8	5	5	2				12	
	九条塔南	3	150	133	283	4	8	1	2	2	1	13	5	18	8.7	3.8	6.4								
	南大内	3	72	78	150	17	17	20	18	12	10	54	40	94	75.0	51.3	62.7	13	7	7	1	3	1	32	
	唐橋	3	163	261	424		13	6	8	5	2	19	15	34	11.7	5.7	8.0		4		2			6	
	凌風	3	243	251	494	16	29	27	24	6	2	72	32	104	29.6	12.7	21.1	6	11	10	4			31	
	吉祥院	5	254	272	526	36	45	31	26	15	5	112	46	158	44.1	16.9	30.0								
	祥栄	3	180	215	395	7	12	13	12	3		32	15	47	17.8	7.0	11.9								
	祥豊	3	191	205	396	27	20	23	7	1		70	8	78	36.6	3.9	19.7								
	上鳥羽	3	195	181	376	23	17	29	11	14	1	69	26	95	35.4	14.4	25.3								
	大藪	3	190	191	381	10	24	6	9	11		40	20	60	21.1	10.5	15.7		5	1	1			7	
	久世西	5	328	325	653	35	40	34	37	15		109	52	161	33.2	16.0	24.7								

支 部	校 区	日 数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
左 京 北	明德	5	300	280	580	42	40	34	28	8	8	116	44	160	38.7	15.7	27.6	9	17	10	1		1	38		
	岩倉南	3	413	377	790	25	40	31	15	3	5	96	23	119	23.2	6.1	15.1		9	5	1			15		
	岩倉北	3	159	158	317	30	28	26	33	23	16	84	72	156	52.8	45.6	49.2									
	八瀬	5	39	20	59	10	12	6		4	4	28	8	36	71.8	40.0	61.0	8	11	4				23		
	大原	5	16	22	38	5	4	6	5	8	5	15	18	33	93.8	81.8	86.8	4	2	5	5	5	1	22		
	市原野	4	140	149	289	3	7	14	11	6	2	24	19	43	17.1	12.8	14.9									
	静原	5	7	10	17		3	1		1	1	4	2	6	57.1	20.0	35.3									
	鞍馬	3	8	8	16	1	4	3	5		3	8	8	16	100.0	100.0	100.0									
	花背	5	12	11	23	3	4	5	5	4	2	12	11	23	100.0	100.0	100.0									
左 京 南	錦林	3	300	258	558	18	41	31	14	8	7	90	29	119	30.0	11.2	21.3	3	14	10				27		
	第三錦林	3	114	107	221	9	19	9	6	5	1	37	12	49	32.5	11.2	22.2		3					3		
	第四錦林	4	141	139	280	13	16	24	6	1	3	53	10	63	37.6	7.2	22.5	8	11	13	5			37		
	北白川	3	192	138	330	9	23	7	6	1	3	39	10	49	20.3	7.2	14.8			1				1		
	養正	3	79	82	161	4	10	2	4	6		16	10	26	20.3	12.2	16.1	1	5		1			7		
	養徳	3	218	205	423	15	19	20	11	5		54	16	70	24.8	7.8	16.5	2	2	3	3			10		
	下鴨	3	177	178	355	31	26	29	15	4	2	86	21	107	48.6	11.8	30.1	3	8	1	1			13		
	葵	3	226	217	443	30	25	14	7	1	1	69	9	78	30.5	4.1	17.6		1	2				3		
	修学院	5	319	329	648	44	31	31	29	8	4	106	41	147	33.2	12.5	22.7	8	3	8	2			21		
	上高野	3	164	156	320	18	38	12	10	2	2	68	14	82	41.5	9.0	25.6	10	16	2	3	2		33		
修学院第二	3	218	179	397	16	20	17	10	2	2	53	14	67	24.3	7.8	16.9	2	3	5	1	1		12			
松ヶ崎	4	115	159	274		26	21	11	2	6	47	19	66	40.9	11.9	24.1		8	7	2		1	18			
山 科	山階	3	140	99	239	24	8	18	5	3	6	50	14	64	35.7	14.1	26.8		4	6	1	1	1	13		
	西野	3	90	129	219		24	16	8	20	17	40	45	85	44.4	34.9	38.8		9	4	3			16		
	山階南	4	339	292	631	61	49	35	16	9		145	25	170	42.8	8.6	26.9									
	安朱	3	102	106	208	26	20	13	9	13	3	59	25	84	57.8	23.6	40.4	6	6	2	1	2		17		
	鏡山	5	226	253	479	35	28	24	19	9	4	87	32	119	38.5	12.6	24.8									
	陵ヶ岡	4	158	172	330	15	13	14	4		1	42	5	47	26.6	2.9	14.2									
	音羽	3	118	138	256		13	16	1	2		29	3	32	24.6	2.2	12.5		1	4				5		
	音羽川	3	208	221	429	27	29	32	14	3	6	88	23	111	42.3	10.4	25.9	5	13	12	5	2	2	39		
	大塚	3	273	320	593	15	30	25	11	9	1	70	21	91	25.6	6.6	15.3									
	勸修	3	208	281	489	26	26	16	9			68	9	77	32.7	3.2	15.7									
右 京 北	小野	3	160	246	406		14	12		3		26	3	29	16.3	1.2	7.1									
	百々	5	310	332	642	14	23	18	5	6		55	11	66	17.7	3.3	10.3									
	大宅	3	343	332	675	24	33	26	10	6	2	83	18	101	24.2	5.4	15.0									
	嵯峨	5	277	253	530	56	69	36	28	10	7	161	45	206	58.1	17.8	38.9	20	29	14	7	1		71		
	広沢	3	165	171	336	20	22	7	11	2	3	49	16	65	29.7	9.4	19.3	2	7		1			10		
	嵐山	3	129	202	331		21	20	10	5		41	15	56	31.8	7.4	16.9		4	2				6		
	宕陰	3	4	3	7	1	1	2		3		4	3	7	100.0	100.0	100.0									
	常磐野	5	284	289	573	20	26	23	22	15	7	69	44	113	24.3	15.2	19.7									
	嵯峨野	4	330	356	686	51	45	46	33	9	13	142	55	197	43.0	15.4	28.7									
	御室	5	166	157	323	14	26	32	14	25	8	72	47	119	43.4	29.9	36.8									
右 京 南	宇多野	3	245	227	472	14	28	13	3	4		55	7	62	22.4	3.1	13.1									
	花園	3	110	115	225	16	18	10	6	5		44	11	55	40.0	9.6	24.4	4	2	1	1			8		
	高雄	3	48	68	116	12	2	4			1	18	1	19	37.5	1.5	16.4									
	京北第一	3	45	46	91	12	13	18	12	17	17	43	46	89	95.6	100.0	97.8									
	京北第二	3	26	28	54	7	10	9	7	13	8	26	28	54	100.0	100.0	100.0									
	京北第三	3	20	36	56	8	4	8	14	9	13	20	36	56	100.0	100.0	100.0	4	2	2	3	1	1	13		
	太秦	5	431	446	877	21	30	41	23	12	1	92	36	128	21.3	8.1	14.6		2	4				6		
	南太秦	3	132	130	262	4	5	18	3	3	2	27	8	35	20.5	6.2	13.4	1						1		
	安井	5	143	165	308	28	34	33	13	22	3	95	38	133	66.4	23.0	43.2	5	4	6		3		18		
	西院	4	456	440	896	29	32	33	8	9		94	17	111	20.6	3.9	12.4	8	11	8	1	1		29		
右 京 南	山ノ内	4	229	194	423	27	40	25	12	13	5	92	30	122	40.2	15.5	28.8	4	12	7	1			24		
	梅津	4	244	282	526	26	20	21	18	5	2	67	25	92	27.5	8.9	17.5									
	梅津北	3	196	179	375	13	21	6	2	1		40	3	43	20.4	1.7	11.5	4	3	2				9		
	西京極	4	287	319	606	21	31	41	20	17	10	93	47	140	32.4	14.7	23.1									
	西京極西	5	114	137	251	16	12	11	6	5		39	11	50	34.2	8.0	19.9									
	葛野	4	169	218	387		20	15	3	1	2	35	6	41	20.7	2.8	10.6		2	4				6		

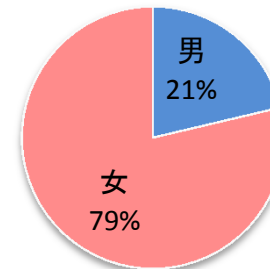
支 部	校 区	日 数	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
西 京 東	川岡	3	171	249	420		25	40	17	2	1	65	20	85	38.0	8.0	20.2									
	川岡東	3	184	210	394	18	33	12	23	8		63	31	94	34.2	14.8	23.9	5	3	4	1			13		
	榎原	4	267	387	654		31	25	9	5	1	56	15	71	21.0	3.9	10.9									
	松尾	3	317	352	669	35	32	37	18	5	2	104	25	129	32.8	7.1	19.3									
	嵐山東	3	159	166	325	23	27	13	4	1		63	5	68	39.6	3.0	20.9	4	8	2				14		
	松陽	4	252	281	533	24	26	12	5	8		62	13	75	24.6	4.6	14.1									
	桂	3	156	162	318	23	12	22	1			57	1	58	36.5	0.6	18.2									
	桂徳	4	249	229	478	17	16	11		2		44	2	46	17.7	0.9	9.6	4	1	3				8		
	桂川	3	300	357	657	28	35	14	27	4	1	77	32	109	25.7	9.0	16.6	19	21	3	4			47		
西 京 西	桂東	3	159	270	429			8	11	3			19	3	22	11.9	1.1	5.1								
	大枝	3	152	161	313	9	21	29	12	1	2	59	15	74	38.8	9.3	23.6	3			5			8		
	桂坂	3	326	372	698	28	46	13	7	2	1	87	10	97	26.7	2.7	13.9									
	新林	3	177	186	363	14	29	25	9	8		68	17	85	38.4	9.1	23.4	1	13	5				19		
	境谷	3	107	112	219	10	12	14	5	1	1	36	7	43	33.6	6.3	19.6	5	4	5	1			15		
	竹の里	5	68	91	159	23	19	5	13	1	3	47	17	64	69.1	18.7	40.3	7	9	2			3	21		
	上里	4	133	155	288	12	20	8	9	4	2	40	15	55	30.1	9.7	19.1	5	7	5	4	1		22		
	福西	5	114	112	226	5	14	12	11	9		31	20	51	27.2	17.9	22.6	1	1	5				7		
	大原野	5	111	101	212	21	16	23	22	9	5	60	36	96	54.1	35.6	45.3	1	3	5	2			11		
伏 見 中	深草	3	336	360	696	20	25	41	25	22	14	86	61	147	25.6	16.9	21.1	1	3	5	1	2		12		
	稲荷	3	76	84	160	10	22	9	3	2	1	41	6	47	53.9	7.1	29.4	2	3	1				6		
	藤ノ森	5	291	277	568	13	17	12	10	5		42	15	57	14.4	5.4	10.0		4	3	1			8		
	藤城	4	131	229	360		11	16	15	8	2	27	25	52	20.6	10.9	14.4		5	7	6			18		
	砂川	3	225	232	457	13	13	13	5	2		39	7	46	17.3	3.0	10.1	1	1					2		
	竹田	3	165	195	360	5	9	14	15	3	5	28	23	51	17.0	11.8	14.2	1	1	1	1			4		
	桃山	3	253	248	501	16	30	19	18	5	1	65	24	89	25.7	9.7	17.8		7	7	3	1		18		
	桃山東	3	163	229	392		31	21	16	4	2	52	22	74	31.9	9.6	18.9		9	7	5	2		23		
	桃山南	3	176	160	336	11	20	20	21	4	7	51	32	83	29.0	20.0	24.7	3	14	8	8	1		34		
伏 見 東	醍醐	3	151	157	308	12	11	9	1		1	32	2	34	21.2	1.3	11.0		1					1		
	小栗栖	4	59	85	144	3	9	15	12	8	5	27	25	52	45.8	29.4	36.1		2			1		3		
	小栗栖宮山	3	113	135	248	21	24	19	22	19	18	64	59	123	56.6	43.7	49.6									
	池田	3	120	136	256	11	15	11	12	4	2	37	18	55	30.8	13.2	21.5	4	7	7	1			19		
	池田東	3	135	110	245	14	19	22	5	2		55	7	62	40.7	6.4	25.3	3	6	2				11		
	春日野	3	135	144	279	8	10	16	5	7	2	34	14	48	25.2	9.7	17.2									
	日野	3	300	303	603	23	18	29	12	9		70	21	91	23.3	6.9	15.1	2	2	6				10		
	石田	5	71	63	134	1	2	3	3	3	4	6	10	16	8.5	15.9	11.9									
	醍醐西	3	102	119	221	11	23	17	7	5	2	51	14	65	50.0	11.8	29.4	3	13	4	3	1		24		
伏 見 西	北醍醐	4	54	80	134			15	11	4			26	4	30	48.1	5.0	22.4		8	6				14	
	伏見板橋	4	293	256	549	33	46	30	17	16	4	109	37	146	37.2	14.5	26.6									
	伏見南浜	3	283	246	529	22	39	31	12	13	3	92	28	120	32.5	11.4	22.7									
	伏見住吉	4	207	233	440	16	25	16	14	15	6	57	35	92	27.5	15.0	20.9									
	下鳥羽	4	183	223	406	13	25	6	11		1	44	12	56	24.0	5.4	13.8	5	4					9		
	横大路	3	114	88	202	6	9	11	4	1	7	26	12	38	22.8	13.6	18.8	4	5	4	1			14		
	納所	3	124	160	284	2	16	18	11	14	6	36	31	67	29.0	19.4	23.6		5	10	1			16		
	向島	5	105	134	239	6	19	8		3	1	33	4	37	31.4	3.0	15.5	2	2	1				5		
	向島藤の木	4	87	80	167	2	9	10	5	2		21	7	28	24.1	8.8	16.8		3	2		1		6		
	向島南	5	120	213	333		20	26	28	15	10	46	53	99	38.3	24.9	29.7									
	向島二の丸	3	115	118	233	9	12	8	3		1	29	4	33	25.2	3.4	14.2									
	神川	5	361	374	735	23	45	27	28	23	7	95	58	153	26.3	15.5	20.8		7	5	1			13		
	久我の杜	5	324	369	693	7	53	36	28	6	3	96	37	133	29.6	10.0	19.2									
	羽束師	5	341	413	754	20	54	35	16	8	7	109	31	140	32.0	7.5	18.6									
	明親	4	171	177	348	6	20	7	13	1		33	14	47	19.3	7.9	13.5	3	3	3	4			13		
	美豆	3	154	177	331	15	23	16	3	6	2	54	11	65	35.1	6.2	19.6	3	4	5				12		
合 計			29298	31142	60440	2644	3671	2972	1965	1090	577	9287	3632	12919	31.7	11.7	21.4	383	626	420	153	43	16	1641		

平成28年 放課後まなび教室スタッフ構成

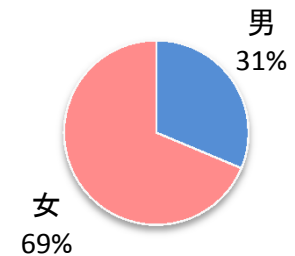
全体男女割合	人数	全体に占める割合	公募者(人)
男	456	21.3%	31
女	1,684	78.7%	68

全体の年齢	人数	全体に占める割合	公募者(人)
10歳代	69	3.2%	0
20歳代	358	16.7%	13
30歳代	69	3.2%	2
40歳代	418	19.5%	18
50歳代	418	19.5%	19
60歳代	402	18.8%	31
70歳代	338	15.8%	13
80歳代	68	3.2%	3
合計	2,140		99

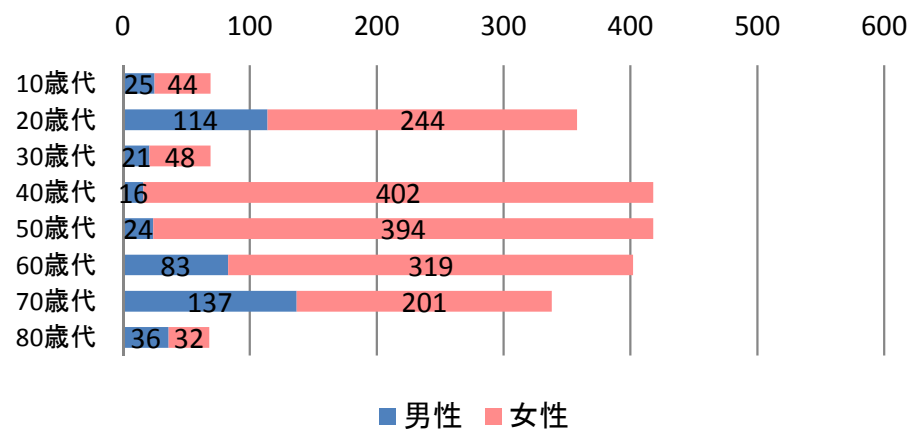
全体の男女比



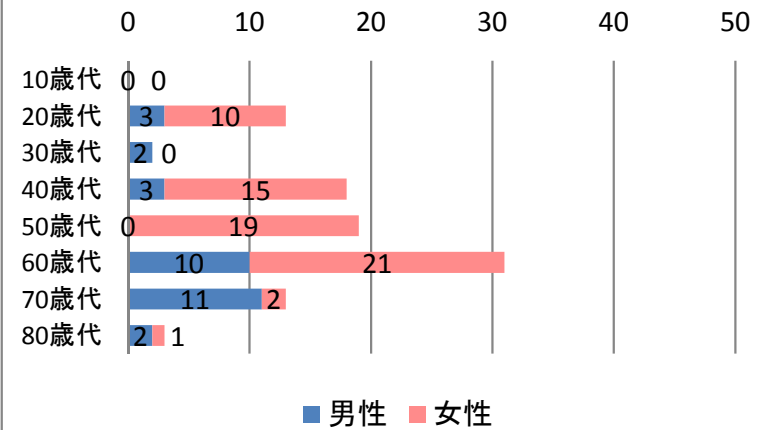
公募者の男女比



全体の年齢



公募者の年齢



放課後まなび教室リーディング校の取組（経過報告）

1 趣旨

地域と連携した学校体制のもと、放課後まなび教室の取組の推進をはじめ、学校に隣接する児童館等との連携を進めている学校を、「放課後まなび教室リーディング校」として指定し、その取組の充実を図るとともに、成果を全市に発信することを通して、放課後の子どもたちの居場所づくりのより一層の充実を図る。

2 指定校

- (1) 学校名（全 18 校）※学校敷地内で学童クラブが実施されている学校の中から指定

紫竹，室町，七条第三，九条弘道，明德，八瀬，大原，錦林，下鴨，音羽，嵯峨，常磐野，梅津北，川岡東，竹の里，藤城，北醍醐，伏見板橋

- (2) 指定期間 平成 29 年 2 月から平成 30 年 3 月まで

3 取組内容

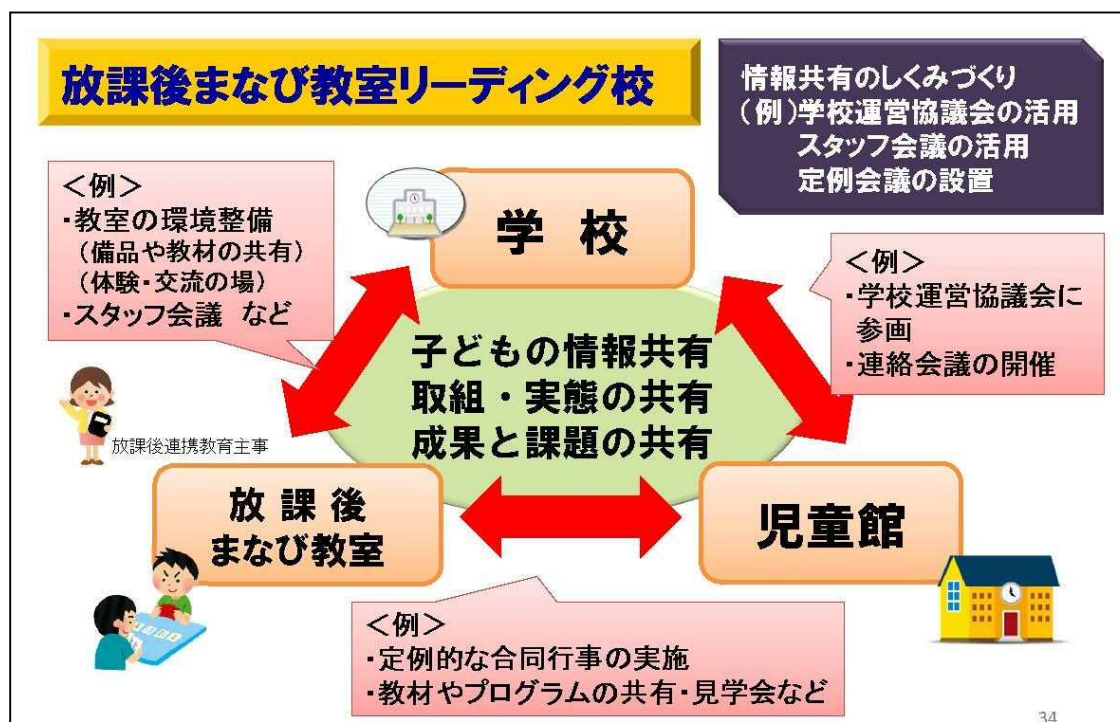
- (1) 学校と放課後まなび教室の連携

- 例 ① 放課後まなび教室の環境整備
 ② 放課後まなび教室関係者と教職員との情報共有
 ③ 放課後まなび教室に関する情報発信

- (2) 学校（放課後まなび教室含む）と児童館（学童クラブ含む）の連携

- 例 ① 連絡会などでの情報共有
 ② 共通プログラムの実施，合同行事等での児童や指導者の交流
 ③ 学童クラブ登録児童でも放課後まなび教室に参加できる環境整備

4 概念図



5 取組の状況

(1) A校の取組概要

- ・ 放課後まなび教室は週3日実施。
- ・ 放課後まなび教室の登録率は約30%，そのうち学童クラブにも登録する児童は約50%。
- ・ 学校敷地内に児童館があり，学童は児童館と学校の和室の2教室に分かれて実施。

ア 学校と放課後まなび教室の連携

- ・ 毎月1回放課後まなび教室スタッフ会議を開催し，学校側も必ず参加している。まなび教室実行委員会のメンバーが，学校運営協議会の構成員にもなっており，学校全体で取組の成果・課題を共有できている。
- ・ 放課後の取組についても，ホームページで積極的に情報発信を行い，放課後まなび教室スタッフのモチベーションアップにつながっている。
- ・ 放課後まなび教室を希望する児童が増加し，これまでの一つの教室（図書館）では収容しきれなくなってきたおり，余裕教室もなく，場所・スタッフの確保が課題となっていきている。



学校図書館を活用した放課後まなび教室

放課後まなび教室・児童館連携活動 リース飾りつけ

放課後まなび教室と児童館の2・3年生の連携活動も今日で最終。この間完成させたリースを玄関に飾り付けをしました。

どこからかサンタクロースとトナカイも現れ，飾り付けを手伝ってくれました。児童玄関の前がパツとはなやかに became。

来校された時はぜひご覧ください。



学校ホームページで積極的に取組発信

イ 学校，放課後まなび教室，児童館（学童クラブ）の連携

- ・ 学校，放課後まなび教室，児童館（学童クラブ）の三者が定期的に情報交換を行うとともに，学童クラブの活動場所についても，プログラムの内容に応じて，学校施設（体育館，図書室，多目的室）を有効に活用するなど，学校との連携体制ができてきている。
- ・ まなび教室，学童クラブ双方のスタッフの協力のもと，連携事業として，「七夕飾りづくり」「クリスマスリースづくり」を実施。普段，低学年の集団で活動する学童クラブの児童に対して，放課後まなび教室の高学年児童が作り方を教えるなど，子どもたちにとってもよい交流の場となっている。



連携事業「クリスマスリースづくり」



連携事業「七夕飾りづくり」

(2) B校の取組

- ・ 放課後まなび教室は週3日実施。
- ・ 放課後まなび教室の登録率は約10%、そのうち学童クラブにも登録する児童は約15%。
- ・ 学校敷地内に児童館があり、児童館で学童クラブが実施されている。

ア 学校と放課後まなび教室の連携

- ・ 学校運営協議会の定期的な理事会において、放課後まなび教室関係者も出席し、成果・課題等を報告し、取組の充実につなげている。
- ・ スタッフ会議を定例的に開催し、管理職も参加して情報交換を行っており、学校全体の取組となるように努めている。
- ・ プログラム充実のために、今年度導入したタブレット型パソコンの効果的な活用について、教職員の指導のもとに研修会を持ち、学校教育との連動を図るための研究を重ねている。



授業のゲストティーチャーとして、読み聞かせを行う放課後まなび教室スタッフ



タブレットパソコンの活用方法について教職員と議論する放課後まなび教室スタッフ

イ 学校、放課後まなび教室、児童館（学童クラブ）の連携

- ・ 学校、放課後まなび教室関係者、児童館関係者との情報交換会を定例化するため、そのしくみづくりに着手した。

(例) 本来まなび教室に来るべき児童が児童館に来館していたり、学童クラブに来るべき児童がまなび教室に来室していたりしていた事例をもとに、その所在確認の方法を徹底するなど、連絡体制を確立。

- ・ 学校（放課後まなび教室を含む）と学童クラブの定例的な合同行事を企画し、児童や指導者が定期的に交流できるような仕組みづくりを行った。(そうめん流し、凧づくりなど)
- ・ 学童クラブの登録児童であっても、希望すれば放課後まなび教室に参加できることや、放課後まなび教室登録児童は、児童館（自由来館）に直接来館できる制度があることなど、学校及び児童館との連携のもと、保護者に対して丁寧な周知を行っている。



学校、放課後まなび教室、児童館との連絡会

みんなでいっしょに凧をつくろう

放課後まなび教室と児童館による連携事業として「凧づくり」が開催されました。ひごやビニール袋、新聞紙など身近なものを使って、オリジナルの凧を作りました。運動場でためにしに凧をあげてみると空高くあがっていきました。みんな大喜びでした。



合同事業「凧作り」の様子を学校ホームページで発信

(3) C校の取組

- ・ 放課後まなび教室は週3日実施。
- ・ 放課後ほっと広場設置校（学校の余裕教室を活用した学童クラブを設置）。
- ・ 放課後まなび教室の登録率は約30%，そのうち学童クラブにも登録する児童は約10%。

ア 学校と放課後まなび教室の連携

- ・ 学校運営協議会の企画推進委員会において、放課後まなび教室の日頃の取組や成果等を報告し、学校全体の取組として情報共有を行っている。
- ・ スタッフ会議を月1回、定期的に行い、教職員も参加して情報共有するようにしている。
- ・ 教職員との連携のもと、今年度導入したタブレット型パソコンの効果的な活用方法について試行中。



学校運営協議会で情報共有



今年度導入したタブレット型パソコンを活用した学習（試行中）

イ 学校、放課後まなび教室、学童クラブの連携

- ・ 放課後まなび教室の学童合同夏祭りへの参加が増え、学童クラブスタッフとの交流が深まった。
- ・ 学校との連携のもと、夏季休業期間中の図書室を、放課後まなび教室、学童クラブ児童が双方に利用できるように開放した。
- ・ 放課後まなび教室スタッフ会議への学童クラブ関係者の参加や、まなび教室スタッフによる学童クラブの参観など、相互理解、情報交換の取組を進めている。
- ・ 放課後まなび教室では、まず宿題をしてから自主学習等に移るが、今年度から、学童クラブの児童でも、希望する児童については、放課後まなび教室で宿題ができる仕組みづくりに着手した。



夏休みの居場所の一つとして学校図書館を開放



学童クラブの指導者と交流するまなび登録児童

(4) D校の取組

- ・ 放課後まなび教室は週 5 日実施。
- ・ 放課後まなび教室の登録率は約 40%，そのうち学童クラブにも登録する児童は約 30%。
- ・ 放課後ほっと広場設置校（学校の余裕教室を活用した学童クラブを設置）

ア 学校と放課後まなび教室の連携

- ・ 放課後まなび教室の実施計画会議，企画会議など定例的に行われる会議に学校の管理職も参加して成果と課題を共有している。初めての試みとして，放課後まなび教室の保護者説明会を実施した。
- ・ 学校運営協議会の理事会等で放課後まなび教室の取組が報告され，情報交換がなされている。
- ・ 教材についても企画会議等において関係者間で丁寧に議論がされており，学校からもワークシートや問題集などの提供も行われ，連携が図られている。



今年初めて実施した保護者説明会



教材が充実している放課後まなび教室

イ 学校，放課後まなび教室，学童クラブの連携

- ・ 放課後まなび教室と学童クラブの専用教室は隣接しており，その好条件を生かして，常にスタッフ同士が互いの教室を行き来し，情報交換をしている。
- ・ 共通のプログラムを企画し，スタッフ間，児童間の交流を図ることで取組に広がりができた。（紙飛行機づくり，英語活動，陶芸教室，押し花しおりづくり，マフラータオルづくりなど）
- ・ 放課後まなび教室だよりと学童クラブだよりを共通で配布されており，学童クラブの登録児童でも放課後まなび教室に参加しやすい仕組みづくりに努めている。



合同事業の英語活動



合同事業の陶芸教室

(5) E校の取組

- ・ 放課後まなび教室は週 5 日実施。
- ・ 放課後まなび教室の登録率は約 85%，そのうち学童クラブにも登録する児童は約 65%
- ・ 学校の余裕教室を活用して学童クラブを設置。

ア 学校と放課後まなび教室の連携

イ 学校，放課後まなび教室，学童クラブの連携

- ・ 放課後から 5 時までの間は，放課後まなび教室と学童クラブの共通プログラムを実施し，それ以降は 6 時まで学童クラブを実施している。
- ・ 放課後まなび教室のスタッフ及び学童クラブのスタッフは，互いに兼務している。
- ・ 学校運営協議会，自治連合会，放課後まなび教室実行委員会，学童クラブ設置団体は一体となっており，学校も含めてしっかりと連携がとれている。
- ・ 普段の共通の学習プログラム，児童の興味関心に応じたタブレット型パソコンを活用した取組のほか，茶道教室，手作り工作教室，草木染教室など，体験的な取組も取り入れ，プログラムの充実に努めている。
- ・ スタッフが放課後まなび教室と学童クラブの両方を兼ねており，ローテーションに余裕がなく，また登録児童数の増加に伴い，スタッフの確保が課題となってきた。



普段の放課後まなび教室と学童クラブ（5時までは共通プログラム）



茶道教室（共通プログラム）

平成29年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例		
開始年度	昭和45年度		
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。		
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設		
設置数	131館（平成29年4月時点）		
設置主体	京都市 91館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 40館（うち39館で学童クラブ事業を実施）		
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）		
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日		
開館時間	午前10時～午後6時30分		
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者等		
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）		
利用実績	(単位：人)		
	乳幼児		296,414
	小1年～3年		131,825
	小4年～6年		102,087
	中高生		40,460
	大人		406,485
	ボランティア	中高生	3,130
		大学生	10,548
		大人	34,533
合計		1,025,482	
※平成28年度の実績			

<事業内容>

1 子ども育成活動

○ 行事活動

スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等

○ クラブ活動

工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等

○ 遊びの教室

こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等

○ 中高生と赤ちゃんとの交流事業（平成29年度実施状況：50箇所）

中高生が赤ちゃんともふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。

2 子育て家庭支援活動

○ 乳幼児クラブ

乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等

○ 子育て相談

身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施

○ 子育て支援活動

子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施

3 地域福祉促進活動

○ 母親クラブ

地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動

○ 地域住民とのふれあい交流の活動

高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																			
開始年度	昭和40年度																																																																			
目的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。																																																																			
対象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																			
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)																																																																			
実施箇所数	139箇所(児童館：130箇所、学童保育所9箇所) ・児童館(公設：91箇所、民設：39箇所) ・学童保育所(公設：8箇所、民設：1箇所)																																																																			
登録児童数	12,289人(平成29年4月1日現在)																																																																			
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く毎日																																																																			
実施時間	月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																			
利用料金	世帯の所得税額、市民税額及び生活保護受給の有無に応じて利用料金を決定 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th><th colspan="2">午後6時まで利用</th><th colspan="2">午後6時30分まで利用</th></tr> <tr> <th>1人目</th><th>2人目</th><th>1人目</th><th>2人目</th></tr> <tr> <td>被保護世帯</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>所得税及び市民税非課税世帯</td><td>1,600円</td><td>900円</td><td>1,700円</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>市民税のみ非課税世帯</td><td>3,000円</td><td>1,700円</td><td>3,200円</td><td>1,900円</td></tr> <tr> <td>所得税1円以上10,000円未満</td><td>4,600円</td><td>2,400円</td><td>4,900円</td><td>2,600円</td></tr> <tr> <td>所得税10,000円以上20,000円未満</td><td>5,600円</td><td>2,800円</td><td>5,900円</td><td>3,100円</td></tr> <tr> <td>所得税20,000円以上30,000円未満</td><td>6,600円</td><td>3,300円</td><td>7,000円</td><td>3,700円</td></tr> <tr> <td>所得税30,000円以上60,000円未満</td><td>7,300円</td><td>3,600円</td><td>7,900円</td><td>4,200円</td></tr> <tr> <td>所得税60,000円以上100,000円未満</td><td>8,400円</td><td>4,500円</td><td>9,200円</td><td>5,300円</td></tr> <tr> <td>所得税100,000円以上200,000円未満</td><td>9,300円</td><td>5,000円</td><td>10,100円</td><td>5,800円</td></tr> <tr> <td>所得税200,000円以上400,000円未満</td><td>9,800円</td><td>5,200円</td><td>10,600円</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>所得税400,000円以上</td><td>10,300円</td><td>5,400円</td><td>11,100円</td><td>6,200円</td></tr> </table>				階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用		1人目	2人目	1人目	2人目	被保護世帯	0円	0円	0円	0円	所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円	市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円	所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円	所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円	所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円	所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円	所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円	所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円	所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円	所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円
階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用																																																																	
	1人目	2人目	1人目	2人目																																																																
被保護世帯	0円	0円	0円	0円																																																																
所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円																																																																
市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円																																																																
所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円																																																																
所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円																																																																
所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円																																																																
所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円																																																																
所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円																																																																
所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円																																																																
所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円																																																																
所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円																																																																

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 実施状況

登録児童数（平成 29 年 10 月時点）

		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	12	10	12	5	6	1	46
放課後ほっと広場	まなび教室	10	11	12	8	2	1	44
下鴨小学校	学童クラブ機能	13	19	14	3	6	3	58
放課後ほっと広場	まなび教室	31	26	29	15	4	2	107
西大路小学校	学童クラブ機能	13	6	13	3	5	1	41
放課後ほっと広場	まなび教室	11	4	15	13	6	8	57
九条弘道小学校	学童クラブ機能	17	16	9	1	3	2	48
放課後ほっと広場	まなび教室	10	12	4	3	1	0	30
嵯峨小学校	学童クラブ機能	31	40	29	14	5	6	125
放課後ほっと広場	まなび教室	56	69	36	28	10	7	206
花園小学校	学童クラブ機能	13	9	18	7	7	1	55
放課後ほっと広場	まなび教室	16	18	10	6	5	0	55
竹の里小学校	学童クラブ機能	11	12	3	1	2	3	32
放課後ほっと広場	まなび教室	23	19	5	13	1	3	64
北醍醐小学校	学童クラブ機能	17	16	18	7	7	3	68
放課後ほっと広場	まなび教室	0	15	11	4	0	0	30

2 主な取組状況（平成 29 年度）

（1）各ほっと広場での連携事業実施状況

九条弘道小学校放課後ほっと広場	書道教室・書き初め ペープサートコーラス鑑賞会
竹の里小学校放課後ほっと広場	しおり作り
北醍醐小学校放課後ほっと広場	科学遊び

(2) 放課後ほっと広場交流事業

ア 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流夏祭り」の開催

日時 平成29年8月5日(土) 10:00~15:00

場所 東山いきいき活動センター 多目的ホール他

参加 放課後ほっと広場とまなび教室及び三条学童保育所の登録児童

内容 劇鑑賞, 交流紹介他

登録区分	参加児童数
「学童クラブ」機能登録児童	176
放課後まなび教室のみ登録児童	15
合 計	191

イ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵コンテスト」の開催

日時 平成29年11月~12月

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 オリジナル作成のめり絵によるコンテスト

ウ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵巡回展」の開催

日時 平成29年12月~平成30年3月

場所 各放課後ほっと広場(各1週間程度)

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 各小学校等でのめり絵コンテスト入選作品の展示

学童クラブ事業登録児童数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計		
北	288	295	196	77	38	18	912	71	—
上京	193	184	162	93	42	21	695	26	—
左京	469	454	346	185	68	28	1,550	104	—
中京	275	222	173	68	23	1	762	60	—
東山	95	83	67	45	26	2	318	18	—
山科	409	341	233	120	52	15	1,170	60	—
下京	190	147	125	56	31	20	569	29	—
南	334	324	222	103	58	14	1,055	89	—
右京	566	470	344	131	62	23	1,596	133	—
西京	362	290	259	148	53	18	1,130	70	—
洛西	149	173	131	80	25	20	578	41	—
伏見	559	524	451	265	84	29	1,912	143	—
深草	159	130	100	55	17	11	472	15	—
醍醐	190	208	152	59	26	12	647	17	—
合 計	4,238	3,845	2,961	1,485	605	232	13,366	876	—

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

（参考）

平成 28 年度	4, 155	3, 735	2, 890	1, 340	471	110	12, 701	817	—
28→29 増減	+83	+110	+71	+145	+134	+122	+665	+59	—
	[+264]			[+401]					

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

平成 29 年度のクラス編成及び職員配置状況

○平成 29 年 12 月 1 日現在の状況について

総数 657 人の職員を配置することで 325 クラスを編成。

(平成 29 年 12 月 1 日現在)

クラス数	施設数	クラス数			職員数		
		必要数 A	編成済 B	未編成 C(B-A)	必要数 D	配置済 E	未配置 F(E-D)
合 計	170 箇所	334 クラス	325 クラス	△9 クラス	668 人	657 人	△11 人

※ 制度改正前の平成 26 年 4 月 1 日時点と比較して職員数は 149 人増。

＜施設数内訳＞ 児童館 130 箇所
 学童保育所 9 箇所
 分室 9 箇所
 放課後ほっと広場 8 箇所
 地域学童クラブ 14 箇所 合計 170 箇所

【課題と今後の見込み】

平成 29 年度は、各施設における職員募集、臨時職員や障害のある児童の介助者等からの採用とともに、就職フェア等の開催により児童館・学童クラブ事業に関心のある就職希望者に求人情報を提供することで、職員の確保を図ってきた。

平成 30 年度も利用児童数の増加が見込まれ、これに対応したクラス編成を行うため、引き続き、このような取組を進めるとともに、クラス担当として学童クラブ事業に従事した経験を持つ人等と職員を必要とする施設とのマッチングを行う「人材センター（仮称）」の設置に向けた準備を京都市児童館学童連盟と連携して進める。

平成 29 年度の学童クラブの実施場所の確保状況（平成 29 年 12 月 1 日時点）

小学校の余裕教室や地域の集会所の活用等により、平成 28 年度から新たに実施場所を 2 箇所確保した。

対 応	箇所数	施 設 名
小学校余裕教室を活用	1 箇所	室町児童館（特別教室の共用）
増築	1 箇所	南浜児童館

【課題と今後の見込み】

170 箇所のうち、5 箇所については、1.65 m²の基準を満たしていないが、経過措置を適用し、利用希望児童全員の受入れを行っている。今後、できる限り速やかに対応し、基準を満たすように取り組む。

さらに、平成 30 年度も利用児童数の増加が見込まれる中、現状の施設では面積基準を満たさなくなると見込まれる児童館等について、小学校の余裕教室等を専有できるよう確保するなど、新たな実施場所の確保に向けて取り組む。

種 別	箇所数	施設名	備 考
児 童 館	2 箇所	村松児童館	民間物件の確保等に向け協議中
		洛中児童館	民間物件の確保等に向け協議中
学童保育所	2 箇所	桂東学童保育所	同一学区内の他児童館と利用調整
		修学院学童保育所	同一学区内の他児童館と利用調整
地域学童クラブ	1 箇所	ひかりのこ学童クラブ	実施場所の確保等を指示

(市長記者会見資料)



平成 29 年 7 月 26 日
京 都 市
〔子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部〕
育成推進課・子ども家庭支援課
電話：746-7610・746-7625

児童館における大学と連携した学習支援事業の実施について

一人ひとりの子どもが生まれ育った環境に関係なく、学び、成長していける社会を実現するため、京都市では、18,000件の市民アンケートに加え、子どもや家庭に直接関わる約800もの団体、施設からの聴き取り調査等の徹底した実態調査を実施しました。その結果に基づき、今年3月に、13の新規施策と24の充実施策を含めた計133の施策を掲げた「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定しています。

この度、本計画を踏まえ、公益社団法人京都市児童館学童連盟と大谷大学・大谷大学短期大学部、京都教育大学、京都橘大学及び花園大学と本市の6者で協定を締結し、子どもたちの身近な居場所である児童館において、大学生ボランティアが勉強の支援や相談に応じる学習支援事業に取り組みますので、お知らせします。

1 児童館における学習支援事業について

(1) 事業趣旨

子どもたちが、身近な「お兄さん、お姉さん」のような存在である大学生ボランティアと勉強や遊び、行事等、様々な体験を共に経験することにより、人と人のつながりの中で、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高めるとともに、子どもたちに関わった大学生、更には、地域が元気になっていく本市ならではの「はぐくみ文化」を推進する取組として進めていきます。

(2) 事業内容

市内131箇所に存在し、地域の子育て拠点である児童館、福祉・教育系学科を抱え、意欲にあふれる学生が多く存在する4大学、そして、本市がそれぞれの強みを生かし、「三位一体」となって事業を実施します。

ア それぞれの役割

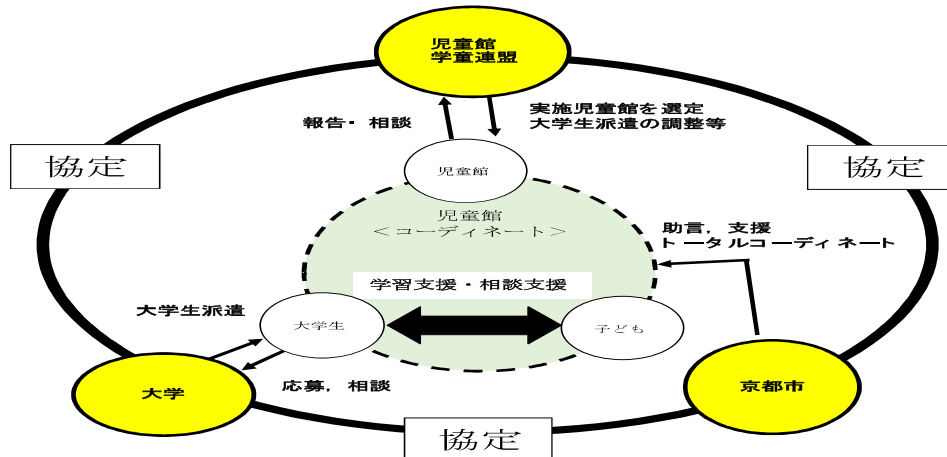
児童館学童連盟：大学生受入の窓口等、児童館との橋渡し・サポートを実施

児童館：施設の提供、学習支援事業のコーディネート

大学：学生生活支援の窓口、ゼミでの声掛け等による大学生の派遣協力

大学生：子どもへの学習、相談支援の実施

京都市：事業への助言、調整支援



(2) 事業効果

子どもたちにとっては、大学生ボランティアとのつながりを通じて、豊かな創造性や自己肯定感をはぐくむきっかけとなる効果があるほか、大学及び児童館にとっても以下のとおり大きな事業効果があります。

ア 大学・大学生

福祉，教育等を学ぶ学生が，本事業に参画し，生きた学習の場として，子どもたちとの触れ合いを通じ，多くの「気づき」「学び」を得ていただける機会となります。

イ 児童館，児童館学童連盟

ボランティア活動の推進及び学習支援に係るノウハウの共有化により，職員の資質向上及び児童館全体の更なるレベルアップを図ります。

(3) 対象児童館

まずは，以下の6児童館をモデル的に実施し，事業効果を見極めたうえで，対象児童館の拡大を図っていきます。

【モデル実施児童館】

西陣児童館，京都市勧修児童館，大宅児童館，
京都市大塚児童館，塔南の園児童館，うずらの里児童館

(4) 実施時期

多くの子どもたちが児童館を訪れる夏休み期間中から，定期的の実施していきます。

2 協定締結式について

(1) 締結内容

児童館学童連盟，4大学（大谷大学・同短期大学部，京都教育大学，京都橘大学，花園大学），本市との間で以下の内容の協定を締結します。

- ・ 児童館において実施する学習支援事業の大学生への派遣
- ・ 児童の健全育成活動全体の活性化
- ・ 大学生等の知識・技術の向上，人材育成 等

(2) 締結式

ア 日時

平成29年7月28日（金）15：30～16：30

イ 場所

京都市役所本庁舎 3階 第一応接室

ウ 出席者

山手 重信 京都市児童館学童連盟 会長
木越 康 大谷大学・同短期大学部 学長
細川 友秀 京都教育大学 学長
細川 涼一 京都橘大学 学長
丹治 光浩 花園大学 学長
村上 圭子 京都市副市長

【参考資料】

本市の貧困家庭の子ども等を取り巻く状況について

本市では、平成28年8月から11月にかけて、18,000件もの市民アンケート調査である「京都市子どもの生活状況等に関する調査」をはじめ、子育てや青少年支援の関係団体・施設等ヒアリングによって、貧困家庭の子ども等の徹底した実態把握（以下、「実態把握」という）に取り組んできました。

この実態把握により、貧困家庭の子どもを取り巻く様々な課題が明らかになりましたが、本事業においては、とりわけ「子どもの学力・学習等の状況」「子どもの自己肯定感」に関する課題に着眼し、児童館における大学と連携した学習支援事業に取り組みます。

実態把握から見てきた、貧困家庭の子ども等を取り巻く課題（抜粋）

○子どもの学力・学習等の状況

学習状況に遅れがある等の傾向が見られ、保護者との関わりが少ないことや、学習環境が整っていないといった状況が学力低下につながっているのではないかと指摘がある。

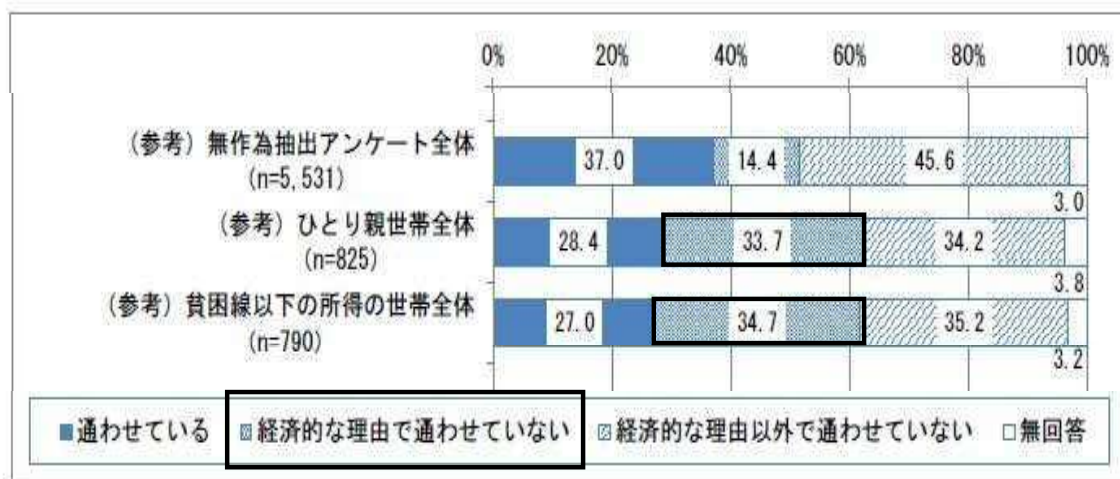
○子どもの自己肯定感

社会経験が不足していたり、自己有用感や自尊感情に乏しい子どもたちがいるが、親との遊びや会話での関わり等の機会が多い場合や、文化芸術活動・自然体験・スポーツ活動等の機会が多い場合等においては、子どもの自己肯定感が高い傾向がうかがえる。

【表1】実態把握の結果（子どもの学力・学習等の状況）

1 学習塾の利用状況

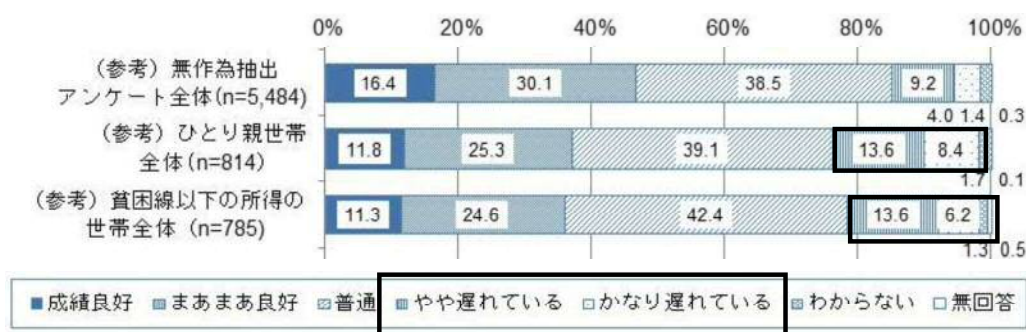
「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」では「通わせている」割合が全体と比較して低く、「経済的な理由で通わせていない」が小学生、中高生等のいずれも30%を超えている。



2 学校での勉強の成績の状況

全体と比較して、「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」については、小学生、中高生等のいずれも「やや遅れている」や「かなり遅れている」の割合が高くなっている。

関係団体・施設等ヒアリングにおいても、学習する環境が整っていないといった課題を抱える家庭があり、結果として子どもに学習習慣が定着せず、学力低下につながっているのではないかと指摘がされている。



【表2】実態把握の結果（子どもの自己肯定感）

子育てにかかる時間やお金などの優先度が「最も優先すべき」の場合や、親との遊びや会話の頻度が高い場合、文化芸術活動・自然体験・スポーツ活動の経験の頻度が高い場合には、自己肯定感が高い割合が他と比較して高くなっている。

◆ 自己肯定感の状況(小学生)

<子育てにかかる時間やお金などの優先度別> (単位：%)

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 最も優先すべき	980	22.4	77.4	0.1
うち できるなら優先すべき	1,807	32.2	67.7	0.1
うち 他に優先すべきことがある・わからない	73	39.7	60.3	0.0

<親との関わり状況(親と遊ぶ頻度別)> (単位：%)

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち ほぼ毎日	441	20.4	79.4	0.2
うち 週に3~4日	516	22.5	77.5	0.0
うち 週に1~2日	1,299	30.8	69.1	0.1
うち 月1~2日・めったにない	605	36.9	63.0	0.2

<文化芸術活動の機会の有無別> (単位：%)

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 月1回以上	458	19.0	81.0	0.0
うち 年数回以上	1,494	27.1	72.8	0.1
うち 年1回程度	488	34.4	65.6	0.0
うち まったくない・わからない	406	42.1	57.9	0.0

<自然体験の機会の有無別> (単位：%)

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 月1回以上	389	25.7	74.3	0.0
うち 年数回以上	1,604	25.9	74.1	0.0
うち 年1回程度	575	33.9	65.9	0.2
うち まったくない・わからない	280	43.6	56.4	0.0

<スポーツ活動の機会の有無別> (単位：%)

	(n=)	自己肯定感が低い	自己肯定感が高い	無回答
小学生調査	2,889	28.9	70.3	0.8
うち 月1回以上	1,609	23.7	76.3	0.0
うち 年数回以上	545	30.3	69.7	0.0
うち 年1回程度	200	35.5	64.5	0.0
うち まったくない・わからない	465	44.3	55.7	0.0

平成 29 年 12 月

児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について

1 両事業の連携実施状況について

(1) 連携実施状況

(単位：校区)

	②1	②2	②3	②4	②5	②6	②7	②8	全校区
○連携に係る協議を実施した校区数	61	64	59	74	70	61	68	57	164
児童館が学校敷地内又は近接している	26	35	30	46	47	40	45	40	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	32	28	29	27	23	21	22	17	60
児童館が校区内に設置されていない	3	1	0	1	0	0	1	0	34

(単位：校区)

	②1	②2	②3	②4	②5	②6	②7	②8	全校区
○連携事業を実施した校区数	40	30	20	50	65	57	61	46	164
児童館が学校敷地内又は近接している	17	18	14	33	49	43	47	35	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	23	12	6	16	16	14	14	11	60
児童館が校区内に設置されていない	0	0	0	1	0	0	0	0	34

	28 年度	連携事業の内訳 (※)			
		事業 (日常)	事業 (単発)	研修	その他
○連携事業を実施した校区数	46 校区	27 校区	20 校区	3 校区	14 校区
児童館が学校敷地内又は近接している	35 校区	22 校区	16 校区	3 校区	10 校区
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	11 校区	5 校区	4 校区	0 校区	4 校区
児童館が校区内に設置されていない	0 校区	0 校区	0 校区	0 校区	0 校区

※ 連携事業の内訳は、複数回答を含む。

(2) 主な連携例

○ 事業 (単発)

・まなび教室登録児童が、児童館・学童保育所の行事に参加する。

⇒ ドッジボール大会、児童館まつり、工作教室、ゲーム大会、館外活動等

○ 事業 (日常)

・児童館・学童保育所児童が、放課後まなび教室に参加する。

・定期的に行われる工作教室等の行事に、放課後まなび教室児童が参加する。

○ 研修

・両事業の実態や子ども達の状況・課題等について研修する。

○ その他

・安全対策に連携して取り組む。

→子どもの所在確認についての連携。

→両事業に登録している児童について、まなび教室スタッフが児童館まで送りを実施。

・健康状態等、個々の児童の状況について情報共有を図る。

(3) 連携に向けた過去の実績

連携を進めるための取組として、平成 20 年 10 月に「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」、平成 24 年 11 月に「児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携推進取組事例集」を作成した。

また、平成 29 年 2 月には、学校と学校に隣接する児童館等の望ましい連携の在り方を研究する学校を、「放課後まなび教室リーディング校」として指定している。

2 今後、取組を進めていくうえでの主な課題

- ① 児童館・学童クラブと放課後まなび教室が離れている場合、児童館・学童クラブの職員と放課後まなび教室のスタッフとの連携が取りにくい。
- ② 放課後まなび教室の実施日が限られているため（平成 29 年度の実施計画書では、週 3 回実施が 102 教室（62.2%）、週 4 回実施が 30 教室（18.3%））、調整が難しい。
- ③ 体制上、連携の余裕がないところがある。
- ④ 連携を進めることに対する関係者の理解。